

こんなお悩みありませんか？

遺品整理

不要品の
処分

生前整理

ゴミ屋敷
の片付け

空き家の
整理

どうすればいい
のかわからない

なかなか片づか
ないなあ

どこか相談できる
ところないかな？

そんなお悩みの相談窓口を開設いたしました。

※ご相談・ご紹介・お見積もりは無料でご利用いただけます



一般財団法人 **高齢者住宅財団**
Foundation for Senior Citizens' Housing



〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21-1

0120-602-708 (平日 9:30~17:45)



ご相談・紹介
無料

家財整理について、お話をお伺いし、 提携事業者をご紹介します。

■ こんな方は、まずご相談ください。

- 亡くなった親が住んでいた賃貸物件を早急に明け渡す必要がある。
- 家財の搬出や不要品の処分を行いたいが、量が多い、遠方でなかなか手が付けられない。
- 高齢者向け施設へ入居する際に不要となる家財の処分を依頼したい。
- 空き家の売却や解体をする前に家財の処分を依頼したい。
- どの家財整理の業者に頼めばよいのか、ネットでの情報だけでは判断が難しい。
- どのくらいの費用がかかるのか、事前に相談・見積もりをお願いしてから考えたい。

■ ご利用の流れ

- STEP1 まずは、(一財)高齢者住宅財団の相談窓口(0120-602-708)へご連絡ください。
- STEP2 ご事情・ご要望を伺いながら、具体的な対応方法について相談・提案させていただきます。
- STEP3 ご要望に応じて、家財整理について、提携事業者を紹介させていただきます。
- STEP4 紹介した提携事業者と家財整理について、詳細を相談・打ち合わせください。
- STEP5 無料見積もり後、費用や契約条件に納得されてから、正式な依頼(契約)をお願いいたします。

■ ご利用の際の注意事項

- 家財整理を提携事業者にご依頼される場合は、ご自身の判断・責任で提携事業者へお申し込みをお願いします。(現地確認や見積もり作成後のキャンセルは無料、家財整理費用は提携事業者にお支払いいただきます)
- 提携事業者の対応地域は、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・京都府・奈良県・大阪府・兵庫県です。(2023年9月1日現在 順次拡大予定)
- 提携事業者の紹介にあたっては、所定の利用申込書に氏名・連絡先・依頼予定地の住所などをご記入のうえでご提出いただく必要がございます。利用申込書は高齢者住宅財団よりお渡します。



■ ご相談窓口



一般財団法人 **高齢者住宅財団**
Foundation for Senior Citizens' Housing

電話:0120-602-708

相談窓口電話受付時間:9:30~17:45(平日のみ)

メール:kazai@koujuuzai.or.jp

